

地域住民による電気柵の管理体制を構築した被害防止対策

県中農林事務所農業振興普及部

1 取組の背景・概要

(1) 集落(地域)の現状と課題

○対象集落 郡山市湖南町三代地区

○現状

世帯数141世帯、人口369人、農家戸数42戸である。地区内では、約20haの耕地で水稲作を中心にソバ等の雑穀や野菜類が生産されている。以前から発生しているツキノワグマの被害に加え、イノシシによる水稲被害も近年深刻になっている。

○課題

・地域住民の鳥獣被害対策に対する意識は低く、知識も乏しいことから、**正しい知識を身につけるとともに意識の向上を図る必要があった。**

・地区内における鳥獣被害対策の体制が不十分であることから、対策リーダーの育成、地域住民による**電気柵の管理体制の構築**を行う必要があった。



写真1 電気柵設置の事前説明会

(2) 取組の概要

・学習会による鳥獣被害防止対策の**基礎知識習得**(平成30年度～令和元年度)

・**集落環境診断**による現状把握及び**活動目標の決定、活動内容の改善**(平成30年度～令和元年度)

・電気柵設置、維持管理と管理作業の技術支援(平成30年度～令和元年度)

・アンケート調査による対策意識の変化及び活動効果の把握(平成30年度～令和元年度)

・隣接地区代表者との共同作業や実践チラシ配布による**隣接地域への取組活動波及**(令和元年度)

2 取組の成果

(1) 成果

・学習会や説明会に多くの住民が参加し、鳥獣被害対策に対する知識の獲得、意識の向上を図れた。(説明会参加人数:約60人)

・地区内で約5人1組ずつの班体制を構築し、班長を中心に電気柵の管理等を行うことで、自立した対策を行えるようになった。

・農作物被害面積が**約70%減少**した。

(平成28年度:6.37ha → 令和元年度:1.92ha)

・電気柵が鳥獣被害対策に有効であることを実感できた。

(効果があることを実感できた割合:平成30年度:67% → 令和元年度:92%)



写真2 鳥獣被害防止対策学習会

(2) 残された課題と今後の対応

○地区内では高齢者が多いことから、班体制による電気柵管理作業が困難になっていくことが想定される。

そのため、基本的には班員各自が管理を行うが、管理作業への参加が難しい高齢者の対応について、高齢者の意向も聞きながら、班としてどう対応していくべきか、定期的な話し合いが今後も必要である。

(3) 成果が得られた要因

○鳥獣被害防止対策が地域の様々な組織の話し合いの場に議題としてあがることで、**地域共通の認識**となり、早い展開を可能とした。

○地区の中に**自主的な対策活動の中心となるリーダーを育成**することで、県の指導事項等の迅速な伝達・実行を行うことができた。

3 集落代表者及び市町村の意見等

○集落代表者の意見

モデル集落事業によって、鳥獣被害が減少したことにより、電気柵の効果を実感することができた。今後、電気柵の維持管理作業に課題はあるが、将来的な地域ぐるみで行う自信につながった。

○市町村の意見

今回のモデル集落での取り組みが、郡山市西部地区の良いモデルとなった。これらの取り組みを他地区や、今後の郡山市東部地区での鳥獣被害防止対策の参考としていきたい。